

## 本入札案件に関する暫定措置について

本学が利用しておりますリバースオークションシステム（見積@Dee）は、10月21日に実施されたPHP脆弱性への対応の影響により、現在システムを利用できない状況となっており、復旧のめどが立っておりません。

このため、システムが復旧するまでの間、「リバースオークション入札の注意事項」に定める手順の一部を、暫定的に以下のとおり変更いたしますので、ご対応くださいますようお願いいたします。

なお、システムが復旧した場合は通常の手順に戻します。その際は、契約担当者より別途ご連絡いたします。

### <変更箇所>

#### 1.2 リバースオークション参加資格

入札公告に示す競争参加資格を有する者とします。なお、システム障害に伴う暫定措置として、「1.1 利用システム」に定める見積@Deeの利用者登録（ID等の取得）は不要とします。

#### 1.3 リバースオークション参加手順

##### 1.3.1【1回目】

以下の契約担当者宛に、電子メールで参加表明を行ってください。なお、通常システム上で提出する書類については、電子メールに添付して提出してください。

紙媒体で提出する書類については、「リバースオークション入札の注意事項」のとおりに提出してください。

件名：「筑波大学 Ruby 棟 ネットワーク機器 一式」の参加表明

送付先：財務部契約課契約第二担当

E-mail: keiyakugroup.keiyaku@un.tsukuba.ac.jp

参加資格等を確認後、「参加確定」の通知を電子メールにより送付します。

##### 1.3.2【2回目】

「参加確定」の通知を受領した者は、入札終了日時までに、上記の契約担当者宛に電子メールで入札金額（見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額）を送信してください。

件名：「筑波大学 Ruby 棟 ネットワーク機器 一式」の入札金額

なお、システム障害により、システムを利用したリバースオークションを実施できないため、復旧までの間は電子メールによる1回限りの価格提出方式により実施します。

入札は、入札終了日時までに本学メールサーバで受信したものを有効とし、その受付時刻は本学メールサーバの受信時刻をもって判断します。

予定価格の制限の範囲内の価格で最低価格をもって入札をした者を契約交渉権者とし、契約担当者からその旨を電子メールで連絡します。その後、価格交渉を行い、契約金額を決定します。

入札価格が同額であった場合は、本学において、入札執行者の立会いの下、くじにより契約交渉権者を決定します。

# 入 札 公 告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

## 記

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 調 達 件 名 筑波大学 Ruby 棟 ネットワーク機器 一式  
(リバースオークション対象案件)
- (2) 規格及び数量 詳細は仕様書のとおり
- (3) 納 入 期 限 令和9年3月31日  
※ただし、作業開始日は令和9年2月1日以降とする。
- (4) 納 入 場 所 国立大学法人筑波大学 (Ruby 棟、CA 棟、工学系 F 棟)

### 2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類は、リバースオークションシステム（見積@Dee を指し、以下「システム」という。）上にて配布するので、本件の入札に参加を希望する場合は、以下のシステムにログインし、当該案件（上記1(1)の調達件名）を検索の上、当該案件情報からダウンロードすること。なお、この競争に参加できる者は、以下に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、システムの登録手続きを事前に済ませた者に限られるので、以下のホームページを確認の上、登録手続きを行うこと。

仕様書等関係書類交付場所

システム：<https://dem3.deecorp.jp/supplier/>

新規会員登録：<https://dem3.deecorp.jp/supplier/index.php?mode=SENDMAIL>

本件本学担当：国立大学法人筑波大学財務部契約課契約第二担当  
(電話番号 029-853-2176)

### 3 競争参加資格の確認のための書類等の提出期限等

#### (1) 提出方法

- ① 競争参加資格の確認のための書類  
システム (<https://dem3.deecorp.jp/supplier/>) 上にて提出
- ② 納入できることを証明する書類  
紙媒体にて上記2の本件本学担当に提出

#### (2) 提出期限 令和8年11月5日 12時00分

### 4 入札の日時及び方法等

本件の入札はリバースオークション方式（インターネット上で安値で競り合う競り下げ方式）で行う。

詳細は「リバースオークション入札の注意事項」を参照のこと。

システム：<https://dem3.deecorp.jp/supplier/>

### 5 入札方法

落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札すること。

6 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和8年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 入札保証金及び契約保証金  
免除する。

8 契約書の作成  
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

9 落札者の決定方法  
国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された  
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を交渉権  
者とする。

以上公告する。

令和8年10月22日

国立大学法人筑波大学  
契約担当役  
財務担当副学長 古田 和之

# リバースオークション入札の注意事項

## 1. リバースオークション入札の手順

競争は、リバースオークションシステムを利用した、電子入札方式で実施する。参加に当たっては、システムの登録手続きが必要なため、以下のホームページを確認の上、登録手続きを行いシステム上にて入札すること。

### 1.1 利用システム

P&D プロキュアメントサービス株式会社：<https://dem3.deecorp.jp/supplier/>

新規会員登録：<https://dem3.deecorp.jp/supplier/index.php?mode=SENDMAIL>

※システムの登録手続きは、必要な書類を P&D プロキュアメントサービス株式会社で受理後、数日を要するため注意すること。登録料は無料。

### 1.2 リバースオークション参加資格

入札公告に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、上記利用システムの ID 等の登録を事前に済ませた者に限られる。さらに、システム上において案件毎に競争参加の意思表示をする必要がある。

### 1.3 リバースオークション参加手順

本競争に参加を希望する者は、システム上において 2 回入力する（1 回目は、「競争参加の意思表示及び必要書類を提出」し、2 回目は、「入札金額の入力」）必要がある。手順は、以下のとおりとなるので、熟読の上、競争に参加すること。

#### 1.3.1 【1回目】

1 回目は、競争参加を希望する者が参加意思を表明するために行う。本競争に参加を希望する者は、後記「7.」に示す、

##### ① 競争参加資格の確認のための書類

を、後記「7.」に記載の期日までにシステム上において提出することで、競争参加の意思を示さなければならない。なお、本競争は技術審査を行うため、上記①の書類をシステム上で提出することに加えて、

##### ② 納入できることを証明する書類

を、後記 7. に記載の期日までに必要部数を紙媒体にて提出すること。

本学が参加を認めた場合、競争に参加することができる。その際は、システム上にて「参加確定」を通知するので、競争参加を希望する者は、「参加確定」通知を受理した場合のみ、2 回目の「入札金額の入力」を行うことができる。

#### ※注意事項

- ・システム上で、上記の書類を提出するためには、「参加申込」をチェックし、ファイルを添付の上、「申請」ボタンを押下して提出しなければならない。
- ・「参加確定」の通知は、本学での審査が完了してから行う。なお、審査には数日から 1 週間程度（技術審査を行う場合は、2 週間程度）要する場合がある。

#### 1.3.2 【2回目】

「入札金額の入力」は、1.3.1 の書類提出後、合格（「参加確定」通知を受理した者）した者のみを対象に、システム上にて金額を入力することで入札を行うものとする。

#### ※注意事項

- ・「入札金額の入力」は、「入札提出画面」の「入札総額」欄に金額を入力し、「入札内容確認」ボタンを押下し、「入札内容確認画面」で内容を確認した上で「OK」ボタンを押下し、入札金額を確定すること。システム上にて入力確定された金額を入札価格とする

ので、システム上での見積書の提出は、不要とする。

- ・「入札提出画面」の「入札総額」欄には、既に入札がある場合は「入札第1位」の金額が表示され、自社が第1位の入札者の場合は王冠が表示される。「入札第1位」の欄に、王冠が表示されていない場合は、自社が1位ではないので注意すること。

2. 入札開始日時：本学が入札への参加を認めた競争加入者のみに通知

3. 入札締切日時：令和8年12月10日 12時00分（自動延長なし）

4. 落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札すること。

なお、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札をした者を、契約の交渉権者とする。

5. いったんシステム上で確定された入札金額は、取消しをすることができないが、入札締切日時前であれば何度でも安価な金額に更新することができる。

6. 落札決定の日から7日以内（契約の相手が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。

7. 競争加入者等に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加者の確認書類及び納入できることを証明する書類を下記の期日までに提出すること。提出された書類は本学技術審査委員会にて審査し、合格した者のみ本入札に参加できる。なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者又は代理人の負担において完全な説明をしなければならない。

①競争参加資格の確認のための書類…システム上にて提出

- ・令和8年度の資格審査結果通知書  
（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し

②納入できることを証明する書類…紙媒体にて提出

- ・技術審査申請書（様式1）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 正本1部、副本3部
- ・仕様書に示す技術的要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値又は、  
具体的な表現で記載した技術仕様書（例示品は除く）・・・・・・・・ 4部
- ・提案物品全てのカタログ（例示品は除く）・・・・・・・・ 4部
- ・代理店証明書（販売代理店が参加する場合）・・・・・・・・ 正本1部、副本3部
- ・定価（価格）証明書・・・・・・・・・・・・・・・・ 正本1部、副本3部
- ・納入実績表・・・・・・・・・・・・・・・・ 4部
- ・参考見積書（別紙留意事項を確認の上作成）・・・・・・・・ 4部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表・・・・・・・・ 4部
- ・外国製品による場合は次の書類・・・・・・・・ 4部
- （1）インボイス等仕入原価及び諸掛を明らかにした書類（写）
- （2）上記（1）の書類を提出できない場合は、輸入元（販売総代理店を含み、国内販売価格

を設定している企業)からの、「インボイス等輸入関係書類の不提出理由書」

※注意事項

上記提出書類のほか、補足資料の提出を求める場合がある。

■提出期限

令和8年11月5日(木) 12時00分

■提出場所

〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1

国立大学法人筑波大学財務部契約課契約第二担当

電話番号: 029-853-2176

8. その他

この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>

- ・物品供給契約基準

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

様式1

技 術 審 査 申 請 書

令和     年     月     日

国立大学法人筑波大学    御中

(申請者)  
住    所  
会 社 名  
代表者名

㊞

下記の入札に関し、関係書類を提出しますので技術審査願います。

記

1 入札の件名

筑波大学 Ruby 棟 ネットワーク機器    一式

2 添付書類

- ・仕様書に示す技術的要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値又は具体的な表現で記載した技術仕様書（例示品は除く）・・・・・・・・・・4部
- ・提案物品全てのカタログ（例示品は除く）・・・・・・・・・・4部
- ・代理店証明書（販売代理店が参加する場合）・・・・・・・・・・4部
- ・定価（価格）証明書・・・・・・・・・・4部
- ・納入実績表・・・・・・・・・・4部
- ・参考見積書・・・・・・・・・・4部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表・・・・・・・・・・4部
- ・外国製品による場合は次の書類・・・・・・・・・・4部

- (1)インボイス等仕入原価及び諸掛を明らかにした書類（写）
- (2)上記(1)の書類を提出できない場合は、輸入元（販売総代理店を含み、国内販売価格を設定している企業）からの、「インボイス等輸入関係書類の不提出理由書」

以上

【提出資料に対する照会先】

会社名・所属：  
担 当 者 名：  
連 絡 先：

【参考見積書の提出に係る留意事項】

ご提出いただく見積書は、本学の契約事務の一環として市場調査するための書類です。

したがって、見積書に記載する価格は、契約が困難となるような価格を避けるため、仕様書の内容を十分に精査し、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないようにした上で、ご提出くださるようお願いいたします。

また、応札価格は、提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるよう応札願います。（※注）万が一、応札価格が見積書の価格を上回る事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害する不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下「国立大学法人等」という。）にその情報が通知され、これを受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。

なお、見積書等必要書類を提出後、合格となった応札希望者は、必ず入札に参加していただくようお願いいたします。（※注）合格となった応札希望者が入札に参加しない場合、適正な入札執行ができない事態が生じる場合があることから、不誠実な行為とみなし、同様に取引停止措置を講じることがあります。

※注 貴社が入札する時点ですでに他社が入札しており、その価格が貴社の提出された見積書の価格より安値であり、当該価格未満での応札が困難な場合を除く。

# 仕 様 書

## 1. 件名

筑波大学 Ruby 棟 ネットワーク機器 一式

## 2. 導入目的

本調達は、国立大学法人筑波大学 Ruby 棟新営工事に係る当該建物のネットワーク環境を整備するものである。

Ruby 棟におけるネットワーク環境を整備することにより、筑波大学における MDA(数理・データサイエンス・AI)教育活動並びに人工知能科学センターによる研究活動を円滑に進めることを目的とする。

## 3. 納入場所

国立大学法人筑波大学 (Ruby 棟、CA 棟、工学系 F 棟)

## 4. 納入期限

令和 9 年 3 月 31 日 ※ただし、作業開始日は令和 9 年 2 月 1 日以降とする。

## 5. 納入物品

- (1) PoE 給電機能を有する 48 ポート フロアスイッチ (米国 Juniper Networks 社製 EX4100-F-48P 相当以上) 6 台
  - ・ 10/100/1000BASE-T (RJ-45) ポートを 48 ポート以上有すること。
  - ・ 全てのアクセスポートが IEEE802.3af/at (PoE/PoE+) に対応し、1 ポート当たり最大 30W の給電が可能であること。また、筐体当たりの PoE 給電容量の合計が 740W 以上であること。
  - ・ 10 ギガビットイーサネットに対応する SFP+スロットを 4 スロット以上有し、上位のアグリゲーションスイッチとの接続及び筐体間のスタック接続に使用できること。
  - ・ 2 台を相互に接続し、論理的に 1 台のスイッチとして管理・運用できるスタック機能を有すること。
  - ・ IEEE802.1Q (タグ VLAN) に対応すること。
  - ・ EPS 内のフロアスイッチ収容盤に設置するため、19 インチラックに搭載可能で高さ 1U 以内であること。
  - ・ 本学既設のアグリゲーションスイッチ (米国 Juniper Networks 社製 EX4650) と相互接続して動作すること。
- (2) 10 ギガビットイーサネット用 光トランシーバ (SFP+) 12 個
  - ・ IEEE802.3ae 10GBASE-LR に準拠し、シングルモード光ファイバにより 10km 以上の伝送が可能であること。
  - ・ 光コネクタの形状は LC 型 (2 心) であること。
  - ・ フロアスイッチ及び本学既設のアグリゲーションスイッチ (EX4650) の SFP+スロットに装着し、正常に動作すること。
- (3) 10 ギガビットイーサネット用 ダイレクトアタッチケーブル (SFP+ DAC) 6 個
  - ・ 両端に SFP+コネクタを備えた 10 ギガビットイーサネット用の銅線 (ツイナックス) ケーブルであること。
  - ・ ケーブル長は 1m 程度とし、同一の収容盤内に設置するフロアスイッチ相互のスタック接

続に使用できること。

- ・装着するフロアスイッチにおいて正常に動作すること。
- (4) フロアスイッチ用ハードウェア保守サービス（先出しセンドバック方式） 一式
  - ・フロアスイッチの故障時に故障品の返送に先立って代替品が発送される方式（先出しセンドバック）による機器製造元のハードウェア保守サービスであること。
  - ・保守期間は令和9年4月1日から令和11年9月30日までとすること。
  - ・保守の対象は、フロアスイッチ（6台）とすること。
- (5) ネットワーク機器のオンサイト保守サービス 一式
  - ・本学からの連絡により技術者が現地に赴き、障害の切り分け、機器の修理・交換及び復旧を行うオンサイト保守であること。
  - ・保守期間は令和9年4月1日から令和11年9月30日までとすること。
  - ・保守の対象は、フロアスイッチ（6台）、ダイレクトアタッチケーブル（6本）及び光トランシーバ（12個）とすること。
  - ・受付及び対応の時間帯は、別添資料に定める「本学業務時間」以上を確保すること。
  - ・障害の受付及び対応の条件は、別添資料「フロアスイッチに係る保守について」によること。
- (6) 屋内設置型 無線 LAN アクセスポイント（Wi-Fi 6E 対応）（米国 Cisco Systems 社製 CW9166I-Q 相当以上） 15 台
  - ・IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax に対応し、2.4GHz 帯、5GHz 帯、6GHz 帯の3つの周波数帯を同時に運用できること。
  - ・各周波数帯の無線部は4×4 MIMO（4ストリーム）に対応すること。
  - ・アンテナを内蔵し、屋内の壁面に取り付けて使用できること。
  - ・有線側インタフェースは IEEE802.3at（PoE+）による給電で動作すること。
  - ・本学既設の無線 LAN コントローラ（米国 Cisco Systems 社製 Catalyst 9800-40Wireless Controller 及び 米国 Cisco Systems 社製 Catalyst CW9800M Wireless Controller）のいずれの配下でも集中管理できること。
- (7) 無線 LAN アクセスポイント用 ライセンス（3年間）（米国 Cisco Systems 社製 AIR-DNA-E-3Y 相当以上） 15 式
  - ・納入する無線 LAN アクセスポイントを本学既設の無線 LAN コントローラの配下で運用することが可能なライセンスであること。
  - ・有効期間は3年間とし、アクセスポイント15台分を含むこと。
- (8) 無線 LAN アクセスポイント用 ソフトウェア（無線 LAN コントローラ配下で運用するためのもの） 15 式
  - ・納入する無線 LAN アクセスポイントを本学既設の無線 LAN コントローラ（米国 Cisco Systems 社製 Catalyst 9800-40 Wireless Controller 及び 米国 Cisco Systems 社製 CW9800M Wireless Controller）のいずれの配下でも CAPWAP により運用することが可能なソフトウェアであること。
  - ・アクセスポイント15台分を含むこと。
- (9) 無線 LAN アクセスポイント取付用台座（米国 Cisco Systems 社製 AIR-AP-BRACKET-2 相当以上） 15 式
  - ・無線 LAN アクセスポイントを壁面に取り付けるための台座であること。
  - ・納入する無線 LAN アクセスポイントに適合し、確実に固定できるものであること。
- (10) その他、必要なケーブル類
  - ・シングルモード光ファイバ用の光パッチケーブル（2心）であり、敷設済みの光ファイバ、フロアスイッチ及びアグリゲーションスイッチを相互に接続できること。
  - ・パッチパネル側に接続するコネクタ形状は SC、機器側に接続するコネクタ形状は LC とすること。

- ・無線 LAN アクセスポイントと情報コンセントを接続する UTP ケーブル（カテゴリ 6 以上）を含むこと。
- ・光パッチ接続を行う拠点、およびそのケーブル長及び結線の数量は「6. 納入作業内容」に示すとおりである。これらを踏まえ、必要となる長さ及び本数のものを受注者において判断し調達すること。

以上の機器について、既存のシステムに組み込み適切に動作できること。

なお、ここでいう既存のシステムとは、CA 棟 CA102 に設置されているアグリゲーションスイッチ（米国 Juniper Networks 社製 EX4650）及び無線 LAN コントローラ（米国 Cisco Systems 社製 Catalyst 9800-40 Wireless Controller、ただし本学の機器更新により納入時点では米国 Cisco Systems 社製 Catalyst CW9800M Wireless Controller となる場合がある）、並びにこれらと Ruby 棟とを結ぶ既設の配線設備をいう。これらとの接続に必要な光パッチ接続等の作業は「6. 納入作業内容」に示すとおりである。

上記例示品又は同等品若しくはそれ以上の製品とする。

## 6. 納入作業内容

- (1) Ruby 棟の 1 階、3 階、4 階に各部屋の情報コンセントを集線するフロアスイッチとして、米国 Juniper Networks 社製 EX4100-F-48P 相当以上の機器をそれぞれ 2 台ずつ EPS 内のフロアスイッチ収容盤内に設置すること。それぞれの階の 2 台は VirtualChassis の設定を行い論理的に 1 台に見えるように設定すること。なお、2 階の情報コンセントのケーブルは 1 階のフロアスイッチ収容盤に配線されているため、1 階に設置するフロアスイッチに収容する。
- (2) 各部屋の情報コンセントのケーブルがフロアスイッチ収容盤内まで配線されているので、筑波大学の指示に従いフロアスイッチに接続すること。配線数はそれぞれで 80 本程度となる。
- (3) それぞれの VirtualChassis 毎に筑波大学の基幹ネットワークのアグリゲーションスイッチ（米国 Juniper Networks 社製 EX4650）と 10Gbps の通信速度の 2 回線で接続すること。アグリゲーションスイッチと接続するための光ケーブルはフロアスイッチ収容盤内で終端されている。フロアスイッチ、アグリゲーションスイッチで必要な SFP+も本調達に含めること。
- (4) アグリゲーションスイッチは CA 棟 CA102 にあり、Ruby 棟 1 階、3 階、4 階へはそれぞれシングルモード光ファイバが敷設されている。その間には以下の光パッチ接続が必要な拠点があるので、光パッチ接続の作業と必要な光パッチケーブルも本調達に含めること。パッチ接続に必要な光ケーブルのおおよその長さも次に示すので、これを踏まえ、必要な長さ及び本数は受注者において判断すること。なお、パッチパネル側の端子の形状は SC とし、機器側に接続するものは LC となる。また、これらのパッチパネルには既設の接続及び本学が別途発注する工事による接続があるため、本学の指示に従って作業し、他の接続に影響を与えないこと。
  - ・ CA 棟 CA102 (8m)
  - ・ 工学系 F 棟 F124 (7m)
  - ・ Ruby 棟 1 階 (3m) 注：Ruby 棟 3 階、4 階はそれぞれ 1 階でパッチ接続が必要
- (5) アグリゲーションスイッチ、フロアスイッチともに接続に必要な設定変更を行うこと。フロアスイッチに設定する VLAN は既にアグリゲーションスイッチに設定されている VLAN であり、最大 5 個程度となる。
- (6) 無線機器として米国 Cisco Systems 社製 CW9166I-Q 相当以上の機器 15 台を、指定した壁に台座を用いて設置すること。床からの高さは 2m20cm 程度となる。最寄りに情報コンセントがあるので、1m 程度の UTP ケーブルを用いて接続すること。

- (7) CA 棟に設置されている無線 LAN コントローラ（米国 Cisco Systems 社製 Catalyst 9800-40 Wireless Controller、ただし本学の機器更新により納入時点では 米国 Cisco Systems 社製 Catalyst CW9800M Wireless Controller となる場合がある。）で AP 名、プロファイル等の変更を行い、電波を送出できるように設定すること。また、設置した各アクセスポイントについて、無線 LAN コントローラに登録されていること及び端末から接続できることを確認すること。
- (8) 新たに接続するケーブル類には接続先等が分かるようにケーブルタグを取り付けること。また、新たに設置する機器には、ホスト名を表示するラベルを貼付すること。
- (9) それぞれの機器に必要な保守及びライセンスを含めること。その内容は「5. 納入物品」の(4)、(5)、(7)及び(8)に示すとおりとし、保守の条件は別添資料による。
- (10) 設置・接続・設定変更完了後に次の成果物を作成し、納品すること。
- ・ パラメータシート
  - ・ 簡易接続図
  - ・ 構成図（既存ドキュメントの更新でも構わない）
  - ・ コンフィグ
  - ・ 施工写真（着手前及び完了後）
  - ・ 光パッチ接続に使用したパッチパネルの番号情報
- (11) 作業は原則として本学の業務日（別添資料参照）の日中に行うこと。やむを得ず本学の業務時間外又は休日の作業が必要となる場合は、あらかじめ本学と協議すること。

## 7. 支払い

代金は、1 回に支払うこととし、検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して 40 日以内に支払うものとする。

## 8. その他

- (1) 図面等の詳細情報が必要な場合は、令和 8 年 1 1 月 4 日までに以下の連絡先に Email で問い合わせること。

《連絡先》

国立大学法人筑波大学人工知能科学センター

cair.jimu@un.tsukuba.ac.jp

- (2) この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び物品供給契約基準によるものとする。
- (3) その他詳細については、本学教員の指示によるものとする。

## 別添資料（フロアスイッチに関する保守について）

### ・本学業務日及び業務時間の定義

- 1) 本学業務日：「土曜、日曜、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び年末年始（12/29～1/3）」を除く日
- 2) 本学業務時間：「本学業務日」の午前 9 時から午後 5 時の時間帯

### ・ハードウェアの保守

- 1) 本学あるいは本学が指定した者からの連絡により、障害が判明した場合、「本学業務時間」内については、「4 時間程度」で現地に到着し、ハードウェアの修理・交換を開始するものとする。「本学業務時間」以外の場合は、翌「本学業務日」の「本学業務時間」の開始時刻に判明したと見なす。対応開始と同日中を目標に、対応を完了すること。なお、午後（正午以降）に連絡を受けた場合は、翌「本学業務日」の「本学業務時間」内に現地に到着し、対応を開始するものとする。
- 2) 修理・交換を実施する場合は、障害発生前の接続や設定情報などの復元を含むこと。また、修理・交換後、直ちに正常に機能していることを確認すること。機能の確認には、接続先までの到達性の確認を含めること。なお、本学のケーブル等に問題がある場合は、速やかに本学あるいは本学が指定した者に通知すること。
- 3) ハードウェアベンダと保守契約を締結すること。なお、GBIC、SFP、SFP+、ケーブルなどの周辺装置については、ハードウェア保守契約を締結しなくてもよい。その場合、予備部品の活用など、保守契約と同等の体制を提供すること。

## 物品供給契約書（案）

供給すべき物品の表示 筑波大学 Ruby 棟 ネットワーク機器 一式（詳細は別紙のとおり）

代 金 額 金 円也

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 円也（消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、代金額に110分の10を乗じて得た額である。）

発注者 国立大学法人筑波大学契約担当役財務担当副学長 古田 和之（以下「甲」という。）  
と 供給者 （以下「乙」という。）  
との間において上記物品（以下「物品」という。）について、上記の代金額で、次の条項により供給契約を結ぶものとする。

第1条 乙は、甲に対し物品の供給をするものとする。

第2条 物品は、国立大学法人筑波大学 Ruby 棟 外に納入するものとする。

第3条 物品の納入期限は、令和9年3月31日とする。ただし、作業開始日は令和9年2月1日以降とする。なお、仕様書に定める保守サービスの提供期間は、令和9年4月1日から令和11年9月30日までとする。

第4条 納品書（給付完了の通知）は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。

第5条 代金は1回に支払うものとし、検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。

第6条 代金の請求書は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。

第7条 甲は、引き渡された物品が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）であるときは、乙に対し、その物品の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができるものとする。

2 前項の契約不適合の場合において、甲がその不適合を知った日から1年以内にその旨を乙に通知しないときは、甲は、その不適合を理由として、履行の追完の請求、代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができないものとする。

第8条 契約保証金は、免除する。ただし、乙の故意又は重大な過失により物品の供給が著しく遅延するおそれがあるときは、甲は、契約を解除することができるものとする。この場合において、乙は契約額の10分の1に相当する違約金を甲に支払うものとする。

第9条 この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び物品供給契約基準によるものとする。

第10条 この契約について検査の円滑な実施を図るため、乙は甲の行う検査に協力するものとする。

第11条 この契約について、甲乙間に紛争を生じたときは、両者協議により、これを解決するものとする。

第12条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、甲乙は次に記名し印を押すものとする。  
この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和    年    月    日

甲    茨城県つくば市天王台一丁目1番1  
      国立大学法人筑波大学  
      契約担当役  
      財務担当副学長    古田   和之

乙    【住所】  
      【法人等名】  
      【代表者等氏名】

【内訳】

| 品名           | 規格 | 製造会社 | 数量 | 単価(円) | 金額(円) | 備考 |
|--------------|----|------|----|-------|-------|----|
|              |    |      |    |       |       |    |
|              |    |      |    |       |       |    |
|              |    |      |    |       |       |    |
|              |    |      |    |       |       |    |
|              |    |      |    |       |       |    |
|              |    |      |    |       |       |    |
|              |    |      |    |       |       |    |
|              |    |      |    |       |       |    |
|              |    |      |    |       |       |    |
|              |    |      |    |       |       |    |
|              |    |      |    |       |       |    |
|              |    |      |    |       |       |    |
|              |    |      |    |       |       |    |
|              |    |      |    |       |       |    |
|              |    |      |    |       |       |    |
|              |    |      |    |       |       |    |
|              |    |      |    |       |       |    |
|              |    |      |    |       |       |    |
|              |    |      |    |       |       |    |
| 小計           |    |      |    |       |       |    |
| 消費税額及び地方消費税額 |    |      |    |       |       |    |
| 合計           |    |      |    |       |       |    |